

### 第7部 創造性と豊かさをひろげる 生涯学習・文化のまちをつくる

#### 1 生涯学習の推進

##### 「生涯学習活動」

(1) 市民・関係団体から幅広く意見聴取を行い策定した「みたか生涯学習プラン2010」の推進を図ります。

(2) 今後もNPO法人三鷹ネットワーク大学機構との連携により、「三鷹ネットワーク大学」の教育・学習、「研究・開発」「窓口・ネットワーク」の三機能により福祉・環境学習、防災教育、起業家育成支援など幅広い人材育成や、「まちづくり総合研究所」事業の実施「教育・子育て研究所コース」事業の実施など多様な事業を通じて総合的な生涯学習環境の整備を進めます。

(3) リニューアルした生涯学習システムの効率的で安定した運用を図り、ニーズに合わせた情報提供や、システムによる予約可能施設の拡充を図ります。

(1) 新川・中原地区に整備する予定の南部図書館(仮称)について、市内・近隣の大学・研究機関に対して行った知的資源の地域開放における調査結果を踏まえ、財団法人アジア・アフリカ文化財団との協働により特色ある市立図書館の計画期間内整備に向けた検討を行います。

(2) 南部図書館(仮称)の整備や図書館のネットワーク化の確立に取り組む中で、その強化の視点から移動図書館の活用を図るとともに下連鑑図書館を廃止します。

(3) 図書館に来館できない市民の方を対象にした図書館の配達

制の導入と、予約図書を図書館以外の公共施設等で受け取れるサービスの検討を進めます。

(4) 多様化・高度化する市民ニーズに対応するため、図書館コンピュータ・システムを整備し、地域の情報拠点としての機能充実を図り、ICT活用などユビキタス・コミュニティの環境整備も行います。

#### 2 市民スポーツ活動の推進

(1) これまで実施時期の見直しを行ってきた総合スポーツセンター(仮称)について、ファシリティ・マネジメントの推進方針や公共施設の整備方針の検討と合わせて、建設地や施設のあり方及び民間の資金・能力を活用する手法も含めて整備について検討を進めます。

(2) 東京都の公園整備計画に合わせ、都や関係自治体と協働のうえで調布基地跡地の武蔵野の森公園や野川大沢調節池を活用して自然と調和した大沢総合センターを整備します。

(3) 平成25年に東京で開催される第68回国民体育大会の開催に向けて準備委員会を設立し、競技場の整備・運営体制の確立を図ります。

### 3 芸術・文化のまちづくりの推進

(1) 子どもたちが、絵本を通して親や地域の人々とふれあうことで、生き生きと豊かに成長することのできる地域文化の創造を目指して「みたか・子ども絵本プロジェクト」を推進します。また、プロジェクトの特色ある拠点として、国立天文台1号宿舎の保存・活用等により、星と森と絵本の家(仮称)を整備します。

(2) 今なお多くの人に愛される三鷹ゆかりの作家である太宰治の没後60年(平成20年)、生誕100年(平成21年)の記念事業として特別展の開催などを行い、太宰の魅力を内外に発信するとともに、芸術文化のまちづくりを推進します。

(3) 地域文化財の保護・活用を図るための「エコミュージアム事業」を推進します。具体的には、水車経営農家地区から大沢の里周辺地域に拡大して実施し、既存施設や関係団体との連携を図るなかで整備と公開を進めます。

### 第8部 コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進

#### 1 コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進

(1) コミュニティのさらなる活性化をめざし、これまでの住民協議会の活動を踏まえ、町会・自治会等地域組織の活動の活性化を支援し、安全安心な地域ケアなどの取り組みや住民協議会・市民協働センターの活動との連携を推進していきます。また、転入者に対する情報提供など、より多くの市民参加を支援します。

(2) 国立天文台を中心とした教育・研究機関や三鷹ネットワーク大学と連携し、地域再生計画「科学技術と科学文化を活かしたまちづくり・ひとづくりプロジェクト」を推進することにより、科学技術を産業に活かせる人材の育成や科学文化の普及啓発のための人材育成などを図ります。

(3) さらなる民学産公の連携・協働のまちづくりを推進して

#### 2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立

(1) 自治基本条例の普及・啓発を図るとともに、行政改革アクションプラン2010を着実に推進し、行政運営のさらなる質の向上をめざします。

(2) 既存の公共施設の維持管理全般について、コストを抑えつつ効果的な保全整備を実施するファシリティ・マネジメントを推進するとともに、公共施設の計画的な耐震改修や整備を進めます。

(3) コンビニエンスストアにおける行政サービスの拡大や、住民基本台帳カードを使った行政サービスの拡充について検討を進めます。



第8部 主なまちづくり指標

協働指標	計画策定時の状況 (平成12年)	前期実績値 (平成15年)	中期実績値 (平成18年)	目標値 (平成22年)
コミュニティ・センター、地区公会堂の利用者数	893,718人	913,138人	873,661人	920,000人

コミュニティ・センターや地区公会堂の計画的な保全・活用を図るとともに、住民協議会や町会・自治会等の活動への支援により、コミュニティ施設の利用者数を増やします。

行政指標	計画策定時の状況 (平成12年)	前期実績値 (平成15年)	中期実績値 (平成18年)	目標値 (平成22年)
経常収支比率	87.8%	86.8%	86.5%	おおむね80%台を維持
公債費比率	9.2%	9.9%	9.8%	おおむね12%を超えないこと
実質公債費比率 ( )の数値は 準公債費比率	(12.7%)	(13.0%)	12.9%	おおむね16%を超えないこと
人件費比率	24.3%	21.5%	20.0%	おおむね24%を超えないこと

「経常収支比率」「公債費比率」「実質公債費比率」「人件費比率」の4指標は、自治体経営の上で地方財政の健全性を診断するための重要な指標とされています。行政改革の徹底等を通して、収入と支出のバランスのとれた、安定した行政運営の推進を図ります。

第8部 主な主要事業のスケジュール

	計画期間 (平成22年)の目標	中期達成状況 (18年度末)	後期			
			19	20	21	22
市民協働センターの運営	市民協働センターの協働運営の実施・拡充	運営体制の検討	協働運営体制の実施・拡充			
ファシリティ・マネジメントの推進	推進	推進	推進			

## 市民参加と市民意見等の反映

第3次基本計画の第2次改定にあたっては、さらなる市民参加の推進を図るために、より幅広い市民の皆さんの参加を得ることと、より参加しやすい環境を整えることに配慮しました。市民意向調査やはがきによるアンケートの実施、住区ごとや課題別に開催したまちづくり懇談会などのほか、平成18年4月に施行された自治基本条例に基づくパブリックコメントの実施など、数多くの参加の機会を設けて改定作業を進めました。また、特に今回、新しい試みとして、無作為抽出による市民参加によって広く市民の皆さんのご意見を伺う討議会形式の「まちづくりディスカッション」を開催しました。

### 市民参加の取り組み

#### 1 市民意向調査

基本計画の第2次改定及び今後のより良い行政サービスの提供を実施する上での基礎資料とするために、市の各施策について市民の皆さんがどの程度重要だと感じ、またどの程度満足されているかを調査しました。平成19年2月から3月を調査期間として無作為抽出によって選ばれた市内在住の15歳以上の3千5百人の方々に協力をいただきました。

#### 2 「まちづくり連続講座」 「三鷹を考える論点」 「タスク・学習会」

基本計画の第2次改定にあたって、まず市民の皆さんに将来的なまちづくりを考える上での基礎情報をお伝えするため、平成19年4月から5月にかけて全3回のまちづくり連続講座として、「三鷹を考える論点」(平成19年3月発行)を用いて市の現状と課題、取り組み状況等についてお話し、直接ご意見をいただきました。

#### 3 「基本方針・討議資料」の広報掲載

市民意向調査の結果やまちづくり連続講座の際に出された意見等を踏まえ、基本計画の第2次改定に関する基本的方向を「基本方針・討議資料」としてまとめ、市民の皆さんにお示ししました。

#### 4 「骨格案」によるアンケート調査

平成19年10月14日発行の広報みたか特集号において、第3次基本計画第2次改定の「骨格案」の概要を掲載し、回答用のがきを貼付して、「骨格案」についてのアンケートを実施し、広く意見を募集しました。

#### 5 まちづくり懇談会

第3次三鷹市基本計画第2次改定の「骨格案」及び「素案」の確定後、それぞれまちづくり懇談会を開催して、市民の皆さんとの意見交換を実施しました。「骨格案」については、平成19年10月から11月にかけて、「素案」については、平成20年1月から2月にかけて各コミュニティ・センターを会場に7回ずつ、市役所庁舎で1回の合計15回の懇談会を開催しました。

「まちづくり懇談会」に参加できなかった方々や、グループでの学習・提案をお手伝いするために、「希望の日程で」出前説明会を実施しました。「骨格案」については6回、「素案」については1回、合計7回の出前説明会を実施し、「意見をいただきました」。

#### 6 出前説明会

「まちづくり懇談会」に参加できなかった方々や、グループでの学習・提案をお手伝いするために、「希望の日程で」出前説明会を実施しました。「骨格案」については6回、「素案」については1回、合計7回の出前説明会を実施し、「意見をいただきました」。

